

## 2023 年度第 3 回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2023 年 7 月 28 日（金）14：30 から 16：30

◇場 所：町田市庁舎 2 階 会議室 2-1 及び リモート開催

◇出席者

委 員：山下委員（会長）、江尻委員（副会長）、篠木委員、宮脇委員、清水委員、山崎委員、守谷委員、鍵谷委員、服部委員、高橋委員、古澤委員、豊田委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課長、環境共生課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課長外

◇傍聴者：なし

### <次 第>

#### 1. 報告

- (1) (仮)「町田市資源循環型施設整備基本計画」の改定と収集体制の見直しについて
- (2) 町田市食品ロス削減推進計画の策定について
- (3) ごみ量の推移と第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の達成状況について

#### 2. 議題

- (1) 2022 年度第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果について
- (2) 「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022 年度・2023 年度事業計画についての意見に対する市の回答の説明

### <資 料>

- |        |  |
|--------|--|
| 資料 1   | 「町田市資源循環型施設整備基本計画」の改定と収集体制の見直しについて             |
| 資料 2   | 町田市食品ロス削減推進計画の目標と指標の整理について                     |
| 資料 3   | ごみ量の推移と第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の達成状況               |
| 資料 4-1 | 2022 年度第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果について（報告）（案） |
| 資料 4-2 | 評価シート集計表                                       |
| 資料 5-1 | 事業計画に係る意見及び回答                                  |
| 資料 5-2 | 「第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022 年度・2023 年度事業計画 |
| 資料 5-3 | 2023 年度事業計画スケジュール                              |
| 参考資料 1 | 2023 年度第 1 回町田市廃棄物減量等推進審議会議事要旨                 |
| 追加資料 1 | 町田市食品ロス削減推進計画 概要版（案）                           |
| 追加資料 2 | 町田市食品ロス削減推進計画（案）                               |

## 1. 報告

(1) (仮)「町田市資源循環型施設整備基本計画」の改定と収集体制の見直しについて  
＜資料1：町田市資源循環型施設整備基本計画＞の改定と収集体制の見直しについて、環境政策課、循環型施設整備課、ごみ収集課から報告＞

《意見》

環境政策課：本来であれば、収集体制の見直しについては、様々な検討資料とともに最終的な方針についてお示しし、ご意見を頂戴したいと考えていた。しかし、施設整備の遅れ等により十分な検討資料がお示しできないため、諸条件を整理し、改めて審議会でご意見を伺いたいと考えている。

会長：本来今回で2023年度の審議会は終わりの予定だったが、年度内にもう1回審議会を開催し、それまでに収集体制の見直しについての方針を準備し、議題とするということによいか。

環境政策課：その予定で進めたい。ただし、いつ頃になるかを今時点ではお示しできない。

会長：これから更に検討するということなので、委員から質問・意見はあるか。  
委員：資源化施設の整備の遅れの理由と今後の見通しはどうか。特に相原地区については順調であると認識していた。

循環型施設整備課：一番の理由としては、地域との調整に時間がかかっていることが挙げられる。ただし、相原地区については都市計画決定と事業認可の手続きは完了しており、その際にも地権者の了承は得られている。上小山田地区については、具体的な調査に入れていない状況。

委員：上小山田地区の施設は、市域のどのくらいの量を処理する施設なのか。量が少なければ、一時的に民間の資源化施設で処理することもあると思う。量が多ければ、大きく計画を変更しなければならないという事は理解できる。

循環型施設整備課：相原地区と上小山田地区の2施設で町田市内全域の量を処理する計画となっている。1施設につきおおよそ市域の1/2の量を処理する計画である。

委員：収集体制について、第2回審議会の際に、必要人員やCO2の増減等についてシミュレーションをおこない、その結果を含めて、見直しの方針を今回の審議会でお示ししていただくと伺った。その時点で施設整備の遅れは決まっていたと思うが、どのようにシミュレーションするつもりだったのか。また、検討項目の1「収集品目の追加」は施設整備と大きく関係があるが、他の項目、特に検討項目3「週の収集日数を変更」と、検討項目4「収集頻度を変更」は、施設整備と切り離して、早急に検討ができるのではないか。

ごみ収集課：第2回審議会時点では、遅れている資源化施設を使用せずに外部へ搬出することも含めて概算をお示しすることを想定していた。しかし、精度が低くなってしまうことが分かったため、再検討ののちしっかりとお示ししたいと考えた。検討事項についてはおっしゃる通りだが、ごみの分

別回収に関するルール変更は市民への負担が大きい。小分けに何度も変更するのではなく、一度に変更したいと考えている。

委員：市民の負担を小さくするため、変更回数を少なくしたいという趣旨は理解する。ただし、計画の変更により、施設稼働が相原地区 2028 年度、上小山田地区 2038 年度と、かなり先になってしまっている。これも現時点での計画であって、もっと遅れる可能性もあると思うが、施設稼働を待たないと検討項目 3、4 は変更できないのか。

環境政策課：2つの資源ごみ処理施設の整備が完了するまでの間は、業務委託等の暫定的な資源化方法を検討し、容器包装プラスチックの資源化について早期の市全域での展開を目指していく。施設稼働までの暫定処理を目標としたときの収集体制の見直しについて検討し、その結果をあらためて説明する機会を設けたいと考えている。

会長：現在も、横浜線より南の地区では別の体制で実施しているので、必ずしも全市展開を前提としなくても良いのではないかという印象を持っている。その辺りも含めて、検討する際の選択肢に入れておいても良い。

委員：ビン・カンの中間処理施設が 2025 年までということだが、これは決定事項か。また、その後の処理方法は決まっているのか。

環境政策課：現在の中間処理施設に使用している場所は、公園として整備する。最終処分場として地下に廃棄物が埋まっているため、時間をかけて安定化の工事をする必要があり、2025 年度にこの場所での処理を停止するほかない。その後の暫定処理については、この場では具体的な内容は申し上げられないが、場所や量、事業者等の検討を進めている。

会長：今年度中にある程度方向付けをしたうえで、審議会の議題とする理解でよいか。

環境政策課：現在の予定としてはその通り。

委員：検討項目 3「週の収集日数を変更」は、作業員の確保を考えると実施してほしい。ただし、簡単に分別回収のルールを変更が簡単にいかないことも理解している。

## (2)「第 2 次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022 年度および 2023 年度事業計画の確認について

<資料 2、追加資料 1、追加資料 2：町田市食品ロス削減推進計画の目標と指標の整理について、環境政策課から報告>

《意見》

会長：情報が増えたり、整理の仕方が分かりやすくなったり改善がなされたという点は評価できると思われる。前回より追加された点もあるので、委員から改めて質問等があるか。

委員：3 点質問する。1 点目は、2019 年度から 2022 年度の間に食品ロスが 1 割以上増加しているが、その原因は発生要因ごとにみるとどの項目の影響

が大きいか。2点目は、発生要因別の食品ロス発生量について、「手つかず」と「食べ残し」の量が一致しているが、偶然か。3点目は、削減目標について大変意欲的な数値だが、個別施策を見ると現実的なものと思えないがいかがか。

環境政策課：まず、1点目について、主に増加したのは家庭系の「手つかず」の食品ロスとなっている。2点目について、国のデータを基に算出しているものであり、偶然一致しているものである。3点目について、アクションプランにおける2025年度の目標をそのままにし、その先の2030年度に向けては見直しを行いながら施策を進めていく。どのような取組をおこなえばどのくらいの食品ロスが削減できるかを数値化するのは難しく、みなさまにご協力いただくための啓発を行っていくことがメインとなる。副題の通り「トライ」である。進捗を見ながら進めていく。

委員：感想になってしまうが、アクションプランと数値の整合性がとれていて分かりやすい。また、世帯あたりどれくらい削減すれば良いか可視化されており対応も取りやすい。

委員：家庭系の指標が、市民の割合が指標となっているが、数量の指標にはできないのか。

環境政策課：食品ロスの削減は、どうしても啓発による部分が大きく、数量の指標を置くのは非常に困難であった。行動変容に移していただくために、ご家庭ごとの数量を示しながらひとつの指標として市民の割合を置いた。

委員：発生要因が分かれて記載されることで、実施すべきことが非常に分かりやすくなった印象。スーパーとしても、ロスが出ないように、無駄なくお客様に使っていただくためにはどうすれば良いかということを考えている。例えば、デラウェアという品種のぶどうは皮をむいて食べるのが一般的で、少し食べるのに手間を要する。これを店頭で販売する際に、「皮にも栄養価があるので、凍らせて皮ごと食べてください」ということを紹介したところ、非常に好評であった。結果として皮ごと食べることで生ごみの削減にもつながる取り組みだと気が付いた。その他にも大根の葉っぱも同様で、「刻んでおみそ汁に入れます」と案内すると実施してくれるようになる。こういったところで、タイアップできれば、市民の方も自然と行動に移すことができるので食品ロスの削減がすすむのではないかと。ぜひ事業者とタイアップして事業を進めてほしい。

会長：デラウェア以外のぶどうでも可能なのか。

委員：巨峰は皮が厚いため、デラウェアが適している。

委員：フルーツは凍らせておくとスムージーの材料にできる。この方法で食べるとごみもでないため、ひとつの生ごみ削減の取組であり、友人にもすすめている。スーパーのPOP等で協力しておこなえると非常に良い。冊子なども是非作ってほしい。それが削減につながると思う。

会長：食品ロス削減レシピとして、SNS等ですぐにでも発信できそう。

委員：家庭用生ごみ処理機の累計補助台数が指標になっているが、現在どれく

らの台数が稼働しているのか、補助後の状況は追っているのか。

環境政策課：補助を受けた方へアンケートを実施している。ほとんどが継続して使用していると把握している。

委員：アンケートの数字を集めることは非常に重要なものである。そのことに加えてヒアリング等で直接市民の声を伺い、より効果的なものにしてほしい。また、先ほど提案があった通り、事業者・市民と積極的に連携するとよい。事業系の生ごみと家庭系の生ごみは密接な関係にあるため、双方から削減をすすめることを目指し、数字だけでない情報交換を促す必要がある。

環境政策課：これまでのアンケートからは、生ごみ処理機は戸建てで利用している方が多く共同住宅で利用している方が少ないことや、一次生成物の利用の当てがなく困っている方がいることなどを知ることができ、その内容をアクションプランへも反映している。事業者・市民との連携に関しては、おっしゃる通り家庭系と事業系の食品ロスを全体で取り組む必要がある。例えば、味の素株式会社と連携して「kawaii レシピ」として皮ごと調理ができる食品ロスの削減レシピを作成し、それをスーパー三和様のそれぞれの食材の販売コーナーに置いていただいている。このような連携を進めていきたい。

委員：資料2のグラフについて、食品ロス、食品ロスを除く生ごみ、生ごみ全体それぞれの関係はどのような整理になっているか。

会長：食品ロスと食品ロスを除く生ごみを足すと、生ごみ全体と一致する。食品ロスと食品ロスを除く生ごみをそれぞれ削減することで、生ごみ全体を削減する形になっている。

委員：計画を作成するにあたり、成功自治体の事例などの調査をしたか。

環境政策課：もちろん事例収集などは実施しているが、食品ロスに関する計画を単独で作成している自治体は非常に少なく、食品ロス削減に関する取組自体どの自治体でも手探りで実施しているような状況である。指標づくりなどで参考にした部分がある。

委員：商売では、成功事例を真似ることが鉄則である。徹底的に真似ることで、新しいアイデアが思いつき、それが新しい事例につながる。

会長：おそらく、ここまで網羅的な内容を示している自治体は無い。上手くいけば町田市が成功事例になり得る。

### (3) ごみ量の推移と第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の達成状況について

<資料3：ごみ量の推移と第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の達成状況について、環境政策課から報告>

《意見》

会長：喜ばしいことにごみの総量は減少しているが、内訳を見ると目標達成に向かって順調に進んでいるものと、後退しているものがあるような状況ではないかと思う。

委員：温室効果ガスの発生量が非常に増加しているが、算定方法はどうか。また、生ごみのバイオガス化した際に発生するCO<sub>2</sub>はこの数値に含まれているか。

環境政策課：環境省のマニュアルに基づき、焼却するごみに含まれているプラスチックと合成繊維の量に対し、それぞれの排出係数をかけて算出している。排出係数は、プラスチックが2.77、合成繊維が2.29である。

循環型施設管理課：廃棄物を焼却する際に排出されるCO<sub>2</sub>を算出する際は、まずは、今ご説明したプラスチックと合成繊維を焼却した量に排出係数を掛けて算出する。それ以外に、廃棄物を焼却した総量に、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)とメタン(CH<sub>4</sub>)の排出係数を掛けて算出するが、こちらはものすごく排出係数が小さい。資料の年数が少しずれているので、数値は少し前後する可能性があるが、一酸化二窒素0.0000585、メタン0.00000096となる。実際にはこちらに一酸化二窒素310倍、メタン21倍を掛けて算出するものだが、いずれにせよプラスチックや合成繊維を焼却する際に排出されるCO<sub>2</sub>と比較すると非常に小さいものである。そのため、焼却に伴うCO<sub>2</sub>排出量は、含まれるプラスチックと合成繊維の割合の変化によるものが大きい。また、バイオガス化施設で発生するガスは、おおよそ半分がメタンガス、半分が二酸化炭素であり、ガスエンジンで燃やす際に排気ガスと一緒に施設外へ排出している。ただし、元々有機性の廃棄物である生ごみを発酵して抽出したものであるため、カーボンニュートラルの考えに基づきCO<sub>2</sub>は増加していないとみなされる。よって焼却時のCO<sub>2</sub>排出量の数値には含まれていない。

委員：温室効果ガスの削減目標である24,000t-CO<sub>2</sub>という数値は、資料1でご説明のあった資源化施設整備の遅れを前提としたものか。

環境政策課：相原地区の施設は稼働、上小山田地区の施設は非稼働という前提になっており、資料1との整合は取れている。上小山田地区の施設の稼働までは、業務委託等の暫定的な資源化方法を検討し、容器包装プラスチックの資源化について早期の市全域での展開を目指していく。

## 1. 議題

(1) 2022年度第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果について  
<資料4-1、4-2：2022年度第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果について、環境政策課から説明>

《意見》

会 長：原案についてご意見はいかがか。

委 員：まずは文言の整理をするように。体言止めが混在していたり、句読点をつけ忘れていたり、資料の不備が目立つ。評価そのものに意見はない。

会 長：審議会として市長あてに提出するものであるため、修正したものは再度会長としてよく確認する。

- 会 長：評価方法について、各委員がつけたA～Dの評価を4点～1点として点数化し、平均点の小数点以下第2位を四捨五入した数値で評価をしている。この方法の場合、全委員がA評価をつけて平均点が4.0にならない限りA評価にならないため、厳しいものになっている。こちらの評価方法については、検討が必要であると考えられるので、来年度に向けて再考すべきものとして留意する。
- 委 員：各委員からの意見が抜粋され、評価理由や今後の課題として記載されているが、基本方針2 今後の課題として抜粋されたものが、元の意見の意図と違うものになっている。
- 会 長：正確な表現になるよう、事務局は修正するように。

(2)「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022年度・2023年度事業計画についての意見に対する市の回答の説明

<資料5-1、5-2、5-3：資料の取りまとめ方法や修正箇所の確認の仕方について事務局から説明>

《意見》

- 会 長：まずは各意見に対する回答について、委員から質問や確認したい点、意見等はあるか。
- 委 員：施策番号2-1-1について、大型生ごみ処理機を活用している団地に住んでいる場合でも、生ごみ処理機購入補助の対象になるか。
- 環 境 政 策 課：補助の対象になる。
- 会 長：その他はいかがか。すぐに意見等が出ないようであれば、少し意見がでるまで市から主要なものを抜粋して説明をするように。

<資料5-1、5-2、5-3：「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」2022年度・2023年度事業計画についての意見をもとに事業計画に反映した箇所を中心に事務局から説明>

《意見》

- 委 員：各施策について、他の自治体の状況や世界の事例の検討はしているか。例えば、食べきり協力店については、2018年に開始した町田市が10店舗程度であるところ、2016年に開始した八王子市では239店舗であると一部報道があった。この違いについてはどのように分析しているか。また、おむつリサイクルについては、鹿児島県の大崎町において、世界で初めておむつの水平リサイクル事業が開始されたと6月3日の日本経済新聞に掲載されていた。このことについて町田市の受けとめはいかがか。
- 環 境 政 策 課：まず食べきり協力店について、八王子市では、事業者と市民とをつなぐ取り組みの一つとして、フードシェアリングサービスを導入した。その際に、一店舗ずつ店舗を訪問したことで、食べきり協力店の登録店舗数を増やしたと聞いている。町田市でも食品ロス推進計画の中でフードシェアリングサービスの導入を重点施策として掲載しているところ。こちらの導入をきっかけとして加入を促したいと考えている。ただし、フー

ドシェアリングサービスの導入を待たずとも、事業者への働きかけをし、地道に登録店舗数を増やしていく考えである。また、おむつリサイクルについては、先ほどの大崎町や鹿児島県志布志市など、九州で進んだ取組であると認識している。町田市で行った実証事業でも、回収した紙おむつを九州まで運んで再資源化をしたが、距離の問題があり、首都圏で事業として実施するのは現状では難しいと考えている。その他に町田市で把握している内容としては、国交省が下水道において紙おむつの集約処理を実施する検討していたが、困難である判断がされたということを知っている。環境省のガイドラインは残っているので、今後も引き続き国と連携して検討していきたいと考えている。

委員：食べきり協力店について、八王子市では保健所と連携をしていると伺ったが、その点について町田市ではいかがか。

環境政策課：八王子で実施している保健所との連携について、把握できていないが、町田市における保健所との連携については、保健所が取り組む食育と食品ロスの削減を繋げる取組をしている。

会長：委員から情報提供いただいたような先進事例について、引き続き市としても情報収集をしながら、フロントランナーを目指した取り組みをしていただく必要がある。

委員：食べきり協力店について、青年会議所で声掛けをしたところ、参加の意思がある事業者を見つけたので、後ほど市の担当へ共有する。

環境政策課：大変ありがたい。是非願います。

委員：食べきり協力店については、ホームページで紹介されること自体メリットになっていると思うが、分かりやすいメリットが提示されているとよい。また申請がインターネット上の入力フォームで行えるなど手続きの簡素化ができるとよい。

環境政策課：検討する。

委員：孫のワークブックには、3Rを「すりーあーる」と表示されていたが、「さんあーる」か「すりーあーる」のどちらが正しいのか。

環境政策課：町田市では「さんあーる」としている。

#### <事務連絡>

事務局：審議会の追加開催については、また改めてご相談・ご連絡する。

環境資源部長：本日は、沢山ご意見をいただき感謝する。収集体制の見直しについては、施設整備のスケジュールが変更になったことで、施設の稼働を待つのか、それとも稼働を待たずに暫定処理を始めるのか検討を行い、皆様にお示しする。食品ロス削減推進計画については、お示しした内容で近日策定する。行動変容を促すことが大切であるため、発信方法なども効果的になるよう、他市の先行事例もよく調べて実施していく。また、評価指標



として定量的なものが他にないかというご指摘もいただきましたが、その点もよく分析し考えていきたい。2022年度第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果については、資料に不備があり大変申し訳ない。しっかりと修正し、会長にご確認いただいた後に市長に報告し、市民に公表する。2023年度の計画についても様々なご意見をいただいたので、その点も踏まえて今後のごみの減量・資源化に努めていく。

会

長：終了宣言